事業コード

24101603

【1枚目】

001040102

事務事業名  狂犬病予防対策事業	部 名 等 民生部	政策の柱第2章	安心して修	建やかにくらせる	まち	会計一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 1. 狂犬病予防対策事業	課 名 等 環境安全	课 政策名第4節	健やかでき	もに支えあう福祉	社会の構築	<b>款</b> 4. 衛生費		
事業期間 開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係 名 等 環境政策	系 施 策 名 1. 生涯	にわたるの	健康づくりの推進 項 1. 保健衛生費				
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名 山崎 杏	奈 区 分健康づく	り・疾病	 予防		目 2. 予防費		
	電話番号 0765-23-10	004 基本事業名 <b>感染症予</b>	防対策の3					
◆事業概要(どのような事業か)				実績	責		計画	
狂犬病予防法に定める事務を行う。(犬の登録、飼い主へ注射の案内、集合注射の実施、登録鑑札・注射済票の交付	<b>才等</b> )		単					
			位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内の犬の飼い主及びその犬	① 登録回	類数 (=延飼い主数)	頭	1, 881	1, 877	1, 900	1, 900	1, 90
対	対							
\$	<b>⇒</b> \$ ② 指							
	標							
	(3)							
〈平成21年度の主な活動内容〉 獣医師の関係で6月に集合注射を市内一円で行った。また、年間を通して犬の登録、注射済票の交付を行った。	① 通知多	送数	通	1, 881	1, 877	1, 900	1, 900	1, 90
歌医師の関係でも方に乗ら注射を印め一つで打った。また、年間を通じて人の登録、注射済景の文化を打った。 県獣医師会と委託契約を結び、登録鑑札・注射済票の発行に伴う手数料徴収事務を委託する。	活		ļ			}		
*平成22年度の変更点	————————————————————————————————————	数	頭	1, 556	1, 519	1, 600	1, 620	1, 64
獣医師の関係で4月に集合注射を市内一円で行う。	標	va						
集合注射に係る地区の注射頭数の実績から、事務賃金の延べ日数を18日間から8日間に見直した。	③ 通知過	2.戻数	通	0	0	0	0	(
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	① 登録:	の注射接種率	%	82. 72	80, 93	84. 21	85. 26	86. 3
全ての犬が狂犬病予防接種する。	成	11/2/1/2012						
意   図	果 ② 通知の	できた割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.0
	標			}		}		
	3							
<mark>そ</mark> <施策の目指すすがた>	↑成果指標が	見段階で取得できていない場合、	その取得方	法を記入				
の お お は は は は は は は は は は は は は								
<del>限</del>								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)	1 1	田 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	-
狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増 に狂犬病予防法が制定され、魚津市においては、市制発足当時から実施。	曾進を図ることを目的に、昭和25年8月	源 (2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
に、住人柄と内広が利定され、黒岸中においては、中利光と当時から失肥。		内 (3)その他(使用料・手数料等		353		779		
		(4)一般財源	(千円)	0	0		0	-
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)		353	0		0	82
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化		①事務事業に携わる正規職員数	0.0	1	1	·	1	
日本ではここ30年、狂犬病で死亡した人はいないが、感染すると100%死亡にいたるので今後も予防接種は必要である。	<b>ం</b> .	②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	500		400	40
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)		2, 103	2, 103		1, 682	1, 68
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2, 456	2, 103		1, 682	2, 50
		(参考) 人件費単価	(円億時間)	-,	4, 205		4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ま思める。集合させは、体界によって近くの公民整策では様々さ原列でするようの意見がある。		◆県内他市の実施状況		いる内容又は把握				
市民から、集合注射は、住民にとって近くの公民館等で接種でき便利であるとの意見がある。		● 把握している	新川厚生で	ソター管内の市町	」の登録與剱、沿	<b>-</b> 別		
		○ 把握していない						
		○ 把握していない						

部・課・係名等 コード1

02040100

政策体系上の位置付け

コード2

241016

予算科目

コード3

#### 【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 市民の健康に直接的に結びつかないが、人が狂犬病に感染すると100%死に至るため、犬の予防接種を実施する。
● 直結度中 説明 は、川氏の健康の維持に和ひりく。
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)ながめ、市による実施が妥当
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
啓発方法を工夫すれば接種率が向上できると思われる。
あり 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今よりも効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
既に必要最小限の経費で行っており削減する余地はない。
なし 説 明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
なし 説 明
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ り・負担あり 説
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 県内の市町村に登録手数料、注射済票交付手数料を確認したが本市と同一であった。
● 平均 説 明
○ 低い <sup>31</sup>
○ ra·

[	必要性の評価】
10	). 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11	. 事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	● 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
_	

# ★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価結果の総括

(I)	許価指来の総括		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	<ul><li>適切</li></ul>	● 成果向上の余地あり
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

○ 目的見直し

今後の事務事業の	方向性			
○ 現状のまま	(又は計画どお	3り)継続実施		年
○ 終了	○ 廃止	〇 休止		
○ 他の事務事業	巻と統合又は連	連携	•	

年度

● 事務事業のやり方改善	
--------------	--

★改革	革・改善案(	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		督促状発送や市広報への掲載時期を考慮する。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		広報紙やCATV、インターネットを通じて更に注射率の向上を目指すとともに、開業 医における新規登録鑑札、注射済票の交付事務の定着、促進化を図ることで業務の改善	成果の方向性
		医にありる初及登録鑑化、注射屏景の文刊事務の定看、促進化を図ることで未務の収置を図りたい。	向上

★課長総括評価(一次評価)	
狂犬病のワクチンの予防接種は狂犬病に対する最も有効な手段である。他国では現在もこの伝染病は絶滅しておらず、継続的に実施していくことが必要である。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 24101602

【1枚目】

コード3

001040102

			_	— I I—	- 1							
事務事業名 感染症予防対策事業	部 名 等		民生部	政	政策の柱第2章 安心して健やかにくらせるまち 会計 一般会計							
予 算 書 の 事 業 名 3. 感染症予防対策事業	課名等	健児	東センター	政	策 名第	第4節 健や	が 健やかで共に支えあう福祉社会の構築					
事業期間 開始年度 昭和30年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係 名 等	健児	<b>東づくり係</b>	施	策 名 1	. 生涯にわ	正涯にわたる健康づくりの推進 項 1. 保健衛生費					
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	龟	田 諭可	区	分例	建康づくり・:	疾病予	防		且 2. 予防費		
	電話番号	076	5-24-3999	基本	本事業名 感		策の充	実				
◆事業目的・概要 (どのような事業か)								実	績		計画	
〇目的  結核の早期発見。結核の蔓延防止。結核予防啓発。							単位					41
〇内容 検診は1年に1回。市内の各地区67会場(主に行政区公民館)で実施。対象者には、近くの会場で検診を行う1ヶ、 影を行う。	月前に受診票を送ん	付。会場で	がは、受付、問	診、誘導、	胸部レン	トゲン撮	位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳以上の市民のうち、職場等で結核検診を受けていない者		Œ	65歳以上の市 のない者	市民のうち	、職場等で	で結核検診	人	9, 311	9, 31	1 9, 50	9, 700	9, 900
00歳以上の印氏のうち、順場寺で和校快診を受けていない名		対	のない日									 
<b>万</b>   <b>象</b>		象 指 ②	)									
		7 標										
		(3	)									
< 平成21年度の主な活動内容 > 対象者に受診票を送付し、地区公民館等で胸部レントゲン検診を行う。		Œ	受診者数				人	4, 296	4, 08	4, 20	0 4, 300	4, 400
要精密検診となった者に対しては、医療機関で精密検診を行う。		」 活										
計断がん検診と同時に実施。また、複十字シールを全戸配布し、結核予防啓発・予防意識の高揚を図る。   数   *平成22年度の変更点		_/ 指 -	要精検者数				人	83	8	8 0	0 80	80
継続		125	<b>红状</b> 器目数					0		0		
		(3)	結核発見数				人	V		0	'	l
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 結核を早期発見できる。		Œ	結核発見率				%	0.00	0.0	0.0	0. 00	0.00
受診率が増加する。		成										
<u>意</u> その結果、結核の蔓延を予防できる。 図		果 ②	受診率				%	0. 46	0. 4	4 0.4	0. 44	0. 44
		7 標	新規結核患者	tr. ##				5. 00	5. 0	5.0	0 5.00	5. 00
							^		5. 0	5.0	5.00	5.00
を施策の目指すすがた> の心身ともに健康である人が増加しています		↑成果	指標が現段階	で取得でき	ていない	場合、その町	文得方?	法を記入				
おけています。												
果												
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			財	(1)国・県才	支出金		千円)	0		0		_
昭和30年の結核予防法			1031	(2)地方債	<b>住田村</b> 不		千円)	0		0	0	
			訳	(3)その他(4)一般財源			千円) 千円)	3, 331	3, 14	•	-	-
				(4) 一			千円)	3, 331	3, 14			,
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化:	など)			務事業に担			(人)	6		3	3 3	3
平成16年の国の指針により、対象者が18歳以上から65歳以上へと引き上げられた。			②事	事務事業の4	年間所要時	<b>宇間</b> (昨	寺間)	700	50	0 50	0 500	500
平成19年、結核予防法は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に統合された。			В.	人件費(②	×人件費単位	価/1,000) (日	千円)	2, 944	2, 10		,	
				8事業に係る			千円)	6, 275	5, 25			
▲十口水器人とはよりの面相 英口(相乗者の利用ではなく、中間に使用としょ 英田 英というごう				送考) 人件到			(6時間)	4, 205	4, 20		5 4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 住民からの要望: 医療機関で行えるようにして欲しい。			<b>♦</b> J	県内他市の	<b>美</b> 施状况			いる内容又は把持 防及び感染症の			第53条の2第23	直により市町村
				● 把握し	している					に実施されている		X 5- 7 ()-111
						)						
			1	<ul><li>把握し</li></ul>	していない	` <u>          /</u>						

02050100

政策体系上の位置付け

コード2

241016

### 【目的妥当性の評価】

1. 施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大		結核の早期発見につながる。
<ul><li>直結度中</li></ul>		
<ul><li>○ 直結度小</li></ul>		<mark>明</mark>
		E(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
		り市による実施が義務付けられている
		る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 実施が妥当
		ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_		いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
		成しているので、市の関与を廃止が妥当
0 921-1710	-	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第53条の2第3項
根拠法令等を記		
3. 目的見直しの	)余均	1 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
【有効性の記	平価	I
<u> </u>		(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
,,,,,,		受診率を上げることで、結核の蔓延を防ぐことができる。
あり	説明	
- 海州ナスト1	. 7s	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
3. 座拐りること	- 0,	現在、すでに「がん検診(肺がん検診)」「特定健康診査」との連携を行っている。
なし	説明	第二、大陽、子宮・乳がん検診との運動については、同日に受診することで、受診者に時間などの負担が大きいためできない。 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
【効率性の評化	面】	
		会地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
		事業費のほぼ100%が委託料であるためできない。
	説	また、受診率が増加すれば、事業費が上昇する。
なし	明	
7. 人件費の削	減の	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		正規職員は必要最低限の業務しか行っておらず、これ以上の業務時間の削減は困難。
.	説	
なし	明	
【公平性の評価	1	
		E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ		市町村長が行わなければならないと感染症法で定められており、受診率を維持・向上させるためには受益者負担を求め
り・負担なし	計算	られない。
適正化の余地なし	明	また、感染症法では費用徴収についての記載はない。 ただし、一枚のレントゲンで肺がん検診も同時に行っており、肺がん検診としての負担を求めている。
9. 本市の受益者	子負担	日の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
● 高い	- > < 1-	現在の負担額は、40歳、50歳、60歳、70歳以上が100円、一般200円としている。
■ lel A .	36	この負担については、7市町村があり、8市町村が無料である。
〇 平均	説明	
○ 低い		

# 【必要性の評価】 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

10.	TABLE A (COTO) TABLE OF THE BOX
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	● 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

### ★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<ul><li>適切</li></ul>	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)

		_			
① 公平性	● 適切	○ 受益者負	担の適正化の余り	也あり	
今後の事務事業の	方向性				
<ul><li>○ 現状のまま</li></ul>	(又は計画どお	3り)継続実施		年度	
○ 終了	○ 廃止	〇 休止			
○ 他の事務事業	<b>巻と統合又は連</b>	携			

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改善	革・改善案(	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		受診者の増加を狙い、普及啓発活動(САТV、広報、ちらし配布など)を積極的に行	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)	⋽。	増加
定時		結核の蔓延防止のために事業を継続していく必要があり、受診者の増加に向けた普及啓 発活動を行う。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)	<b>にいて、 11 7 0</b>	向上

★課長総括評価(一次評価)	
近年、若い世代の結核の発症により、学校や職場等の感染への不安、接触者検診の増加など社会的影響が強い事例がでている。見直しの余地はないが、受診率の維持・向上に努め、結核を早期発見することにより感染を防止する ことができる。	二次評価の要否
	不要

事業コード 24101601

事務事業名 乳幼児予防接種事業

【1枚目】

001040102

コード3

予算科目

会計 一般会計

子	・算書の	事業名	2. 予防接種事業					課名等	健康センタ-	_	政 策 名 第41	節 健やかで	共に支えあう福祉	社会の構築	款 4. 衛生費		
事	業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係 名 等	母子保健係		施 策 名 1. 4	主涯にわたる	健康づくりの推進		項 1. 保健衛生	<b>上費</b>	
実	施方法	〇 1. 指定	E管理者代行 ●	2. アウトソー	ーシング 〇 3	. 負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	玉水飛鳥		区 分健康	づくり・疾病	予防		且 2. 予防費		
		•	<u>'</u>		"			電話番号	0765-24-041	5	基本事業名 感染症	<b>定予防対策の</b>	充実	-			
		のような事業だ											実	績		計画	
伝染	<b>きのおそれの</b> ?	ある疾病の発生	<b>主及びまん延を予</b>	防するため、	予防接種を実施す	fa.						単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
			「を対象にしている 3か月以上90か」			:ど)			① 結核予[	防接種 対象	者数	人	357	338	360	360	36
対	麻しん・風し				交入学前1年間に	ある児、中学1年	生、高校3年生相当の年	₣齢の者	対 象 指 ② 麻しん	<ul><li>風しん第</li></ul>	1期予防接種 対象	常者数 人	320	361	330	330	33
			:90か月未満の児、	、小学4年生					標 ③ 麻しん	<ul><li>風しん第2</li></ul>	2期予防接種 対象	京者数 人	402	375	400	400	400
4	生後1か月こ		1、乳児訪問、市原						① 結核予	防接種 接種	者数	Д	349	335	355	355	35
手		小の予防接種は					麻しん・風しんは学校で 日本脳炎については積板		相	<ul><li>風しん第</li></ul>	1期予防接種 接種	重者数 人	303	337	320	320	32
ì	達する児へ科	責極的勧奨が再	開された。また、	、平成17年5月;	からの積極的勧約		れることになり、平成2 り接種を逃した者に対す 可能となった。		標 ③ 麻しん	<ul><li>風しん第2</li></ul>	2期予防接種 接種	重者数 人	391	366	380	380	38
f			対象をどのよう( <b>発生及びまん延</b> ?						① 結核予	防接種 接種	重率	%	97. 76	99. 11	98. 61	98. 61	98. 6
意図									里.	・風しん第	1期予防接種 接	種率 %	94. 69	93. 35	96. 97	96. 97	96. 9
										<ul><li>風しん第2</li></ul>	2期予防接種 接	種率 %	97. 26	97. 60	95. 00	95. 00	95. 0
~		旨すすがた> <b>建康である人か</b>	「増加しています						↑成果指標が現	段階で取得	できていない場合	、その取得	方法を記入				
			ナ (何年〈頃〉から							財 (1)国・	県支出金	(千円	0	0	0	0	
	能症の患者・ 市制発足当		Eしたことから、	流行による社会	会的損失防止を目	目的に昭和23年予防	5接種法が制定され、予Ⅰ	防接種が始まり	、無津市にあって	源 (2)地方		(千円)		0	-	0	
										訳 (4)一般	他(使用料・手数料	等) (千円 (千円		25, 789	-	26, 000	26. 00
										1-7 70	(月) (原 中算) 額 ((1)~(4)の合		,	25, 789		26, 000	26, 00
◆開	始時期以後	の事務事業を国	取り巻く環境の変	化と、今後予想	想される環境変化	L (法改正, 規制総	爰和、社会情勢の変化な	<b>ど</b> )			をに携わる正規職員		4	4	3	3	20,00
昭和	123年の予防	接種法では、	予防接種を受ける	ことは罰則付る			よしの義務規定(昭和51年		経て、平成6年か	0 1 01 1 77	その年間所要時間	(時間	1, 106	1, 200	1, 000	1, 000	1, 00
			なければならなし		佐培麺はに其づく	く予防接種となった	-			B. 人件費	(②×人件費単価/F	-円) (千円)	4, 651	5, 046	4, 205	4, 205	4, 20
平成	20年度の政	立に伴い、 一, 令改正により、	麻しん・風しん	混合予防接種の	の対象者が拡大さ	された。	-0			事務事業に	C係る総費用(A+	B) (千円	29, 747	30, 835	30, 205	30, 205	30, 20
										(参考) 人	、件費単価	(円億時間	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
						1た意見・質問など				◆県内他	市の実施状況		ている内容又は把抗				
						腺炎、水痘、イン 助成を求める質問	フルエンザ)についても. が出ている。	、公費負担をし	て欲しい <mark>との声が</mark>	● 把	!握している		務付けられているこ	ことから、すべて	∵の市町村で実施し	ている。	
										〇 把	!握していない						

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

02050200

民生部

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱第2章 安心して健やかにくらせるまち

### 【目的妥当性の評価】

1 日日	S. I. D. N. D. Jan J. J. W. T. M. W. T. D. O. O. C. W. T. D. O. C. W. T. D. O. W. T. D. O. C. W. T. D. W. T. D. O. C. W. T. D. O. C. W. T. D.
## + a & + u # F	ですがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大   ○ まは座内   説	引発生を予防することにより、健康である人が増加すると考えられる。
○直結度中 明	
○直結度小	
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも	実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付	けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、 め、市による実施が妥当	公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた
○ 早間でもサービス提供け可能だが //	共性が比較的高く、市による実施が妥当
	は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の限	
予防接種法(昭和23年法	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【	意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適気	刃であり、見直しの余地なし。
なし説明	
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの	程度見込めるか説明)
	より、感染症の発生を今後も予防できる。
説 <sub>明</sub>	
791	
5. 連携することで、今より効果が高まる可	能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より	り効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし説明	
【効率性の評価】	
1,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	とで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	モ料であり、そのほとんどがワクチン購入にかかる費用であり、削減することは困難。
なし 説 明	
	夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
で以上に積極的な接種	予防接種対象者が拡大されるとともに、接種率をより向上させることが求められるため、これま 効奨が求められる。訪問指導等、職員の業務量は、より増大すると考えられる。
なし。説明	
「ハゴルの部件」	
【公平性の評価】	641 A (97 1941) (1945 2 - A )
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直	
特定受益者あり・負担なし説のの一般に予防接種を表めた。	実施する義務があるとともに、公衆衛生の観点から100%の接種率を目指す必要がある。このたないことが望ましい。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比)	が1
U 1141	<u> </u>
● 平均 説明	
○ 低い	

# 【必要性の評価】 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
○ 一部の市民などに、ニーズがある
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない
事務事業実施の緊急性
○ 緊急性が非常に高い
● 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
○ 市民などのニーズが急速に高まっている
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

### ★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

<ul><li>④ 公半性</li></ul>	● 適切	〇 受益者負	(担の適正化の余)	地あり
今後の事務事業の	方向性			
● 現状のまま	(又は計画どお	3り)継続実施		年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止		
○ 他の事務事業	美と統合又は連	携		

一致 事 光 し	統合又は連携	
・労尹未く	肌ロスは埋伤	

○ 目的見直し

○ 事務事業のやり方改善

₹改革·	・改善案(	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		感染症予防や疾病予防のために広報や乳幼児健診時に積極的に周知・勧奨を行い接種率 向上に努める。	コストの方向性
	次年度	<b>円上に劣める。</b>	
	(平成23		144.4-
実施	年度)		増加
矩 子			
主		予防接種をより受けやすい体制づくりを検討する。	成果の方向性
	Þ·長期的		
.   '	(3~5		6# I±
	年間)		維持

▼課長総括評価(一次評価)	
k令等により市による実施が義務付けられているとともに、予防接種率の向上が求められていることから、感染症 P防や疾病予防のために積極的な事業の取り組みが必要である。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 24101601

事務事業名 インフルエンザ予防接種事業

【1枚目】

001040102

予 算 書 の 事 業 名 2. 予防接種事業	課名等	健康センタ-	−	健やかでき	<b>キに支えあう福祉</b> ネ	社会の構築	款 4. 衛生費		
事業期間 開始年度 平成13年度 終了年度 当面継続 業務分類 5.ソフト事業	係 名 等	母子保健係	施 策 名 1. 生涯	. 生涯にわたる健康づくりの推進 項 1. 保健衛生		<b>三費</b>			
方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営 配入者氏名 亀田 副			可 区 分健康づくり・疾病予防				目 2. 予防費		
	電話番号	0765-24-041	5 基本事業名 <b>感染症予</b>	防対策の発	 E実				
◆事業目的・概要 (どのような事業か)					実統	漬		計画	
高齢者のインフルエンザ発症予防・重症化予防を目的に、インフルエンザ予防接種を行う。   				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①65歳以上の者		<ol> <li>対象者</li> </ol>	数(65歳以上)	,	11, 954	12, 378	12, 500	13, 000	13, 500
260歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限され を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者 象	る程度の障害	相	牧(65歳未満)	人	31	31	30	30	30
		標 ③							
< 平成21年度の主な活動内容> 市内外の医療機関、介護保険施設等に委託し、予防接種を実施。予防接種を希望する者が直接医療機関等を受診し		① 接種者 活	牧(65歳以上)	Д	6, 764	5, 814	6, 500	7, 000	7, 500
受ける。医療機関等は本人から実費の一部を徴収し、それ以外の額を市に請求する。ただし、市外施設は、長期入 しる者のみを対象とする。 *平成22年度の変更点 新型インフルエンザワクチン接種事業と同時実施。		垂	牧(65歳未満)	٨	10	17	20	20	20
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①インフルエンザの発病を予防できる ②重症化を予防できる ③ ③施設内の集団発生を予防できる		① <b>施設内</b> 3 成 成 果 指 標 ③	集団発生件数(高齢者施設)	か所	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そ < 施策の目指すすがた >		↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、・	その取得方	法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)	<u> </u>		pt (1)国・県支出金	(千円)	0	520	5, 080	5, 080	5, 080
全国的に施設内集団発生や高齢者のインフルエンザでの重症事例が多いことから、平成13年に予防接種法が改正され、 化された。当市でも、同時に開始。	インフルエンザの予	防接種が法定	源 (2)地方債	(千円)	0	0	-	0	0
			内 (3)その他 (使用料・手数料等) 訳	(千円)	0	0	-	0	0 040
			(4)一般財源 A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	17, 053 17, 053	14, 633 15, 153	23, 948 29, 028	23, 948 29, 028	23, 948 29, 028
<ul><li>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化が</li></ul>	(برج		①事務事業に携わる正規職員数		17,000	10, 100	,	29, 020	29, 020
高齢者の増加と予防意識の高まりにより、接種者数は年々増加している。	& C /		②事務事業の年間所要時間	(時間)	360	500	-	300	300
			B. 人件費 (②×人件費単価/1,000	1 11 41	1, 514	2, 103	1, 262	1, 262	1, 262
			事務事業に係る総費用 (Å+B)	(千円)	18, 567	17, 256	30, 290	30, 290	30, 290
			(参考) 人件費単価	(円億時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)			◆県内他市の実施状況		いる内容又は把握				
自己負担額の低減を希望するという声が対象者からある。 また、高齢者だけでなく小児にも拡大してほしいとの要望が乳幼児をもつ保護者からある。			<ul><li>● 把握している</li><li>○ 把握していない</li></ul>	法律で義務	付けられているこ	ことから、すべて	の市町村で実施し	ている。	

部・課・係名等 コード1

部名等

02050200

民生部

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱第2章 安心して健やかにくらせるまち

241016

算 科

会計 一般会計

コード3

#### 【日的巫当性の誣価】

【日月3久 二 [11/2/日] [III]	
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
● 直結度大	
直結度中   明	
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている	
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)な7 め、市による実施が妥当	t
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条第1項	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
対象者を拡大(乳幼児期から)して実施することにより、施設内の集団発生や重症化の予防を図ることができると考えれる。 あり 説 問	6
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
接種率を上げることにより、インフルエンザを重症化させる者の数を減らすことができる。	
あり 説明	
- 実験とフェして、人上の英田と宮より立体はのより他の事故事業の右無(ける英田と宮よりよ説明)	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	
なし 明	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
事業費(委託料)のほとんどがワクチン購入にかかる費用であり、削減することは困難。	
なし 説明	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし <mark>説</mark> 明	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状况等から)	
特定受益者あ り・負担あり 説 接種率を上げるため、現在の一律負担から、年齢に応じて負担額を決めるなどの工夫の余地がある。	
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い 県内他市町村と比較し、平均的な額である。	
● 平均 <mark>説</mark> 明	
○ 低い	

#### 【必要性の評価】

υ.	位去的一 ス (この事務事業にとれてらいの一 スルめるが)
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
1.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	● 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

### ★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	○ 適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<ul><li>適切</li></ul>	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり

2)	今後	$\sigma$	<b>車</b> 移	車業	D	Ħ	白性	

	0 22 74	● X III 1 X II X II X II X X II X X X X X	
今後の事務事業の	方向性		
○ 現状のまま	(又は計画どお	3り) 継続実施	年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止	
へ 州の東敦東等	さしなヘマル油	ī titis	

● 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改革·改善案(いつ、どのような改革·改善を、どういう手段で行うか) コストと成果の方向性 インフルエンザ予防接種は、従来の季節型に加え新型が混合されたワクチンになったこ コストの方向性 とや新型インフルエンザとしての低所得者への助成があることから、接種希望者が増加 次年度 している。予防接種とともに感染症予防方法についての周知を行う。 (平成23 増加 年度) 予定時期 受益者負担額、対象者拡大について検討する。 成果の方向性 中·長期的  $(3 \sim 5)$ 向上 年間)

<b>→</b> ###	<b>E</b> 総	华莎	ан: ( <u>_</u>	· 水动	(III)

法令に基づく事業であり実施効果あげているが、感染症予防や肺炎予防のために必要と考える。今後は接種対象者 の範囲の拡大を図るとともに、受益者負担のあり方についても検討が必要である。 二次評価の要否

不要